

ユネスコスクール (ASPnet)

メンバーズガイド

【仮訳】

本翻訳版はユネスコによる公式なものではなく、またユネスコの公式翻訳版とみなされてはならない。

UNESCO Associated Schools Network: Guide for Members
by the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization

目次

- ① 序論
ユネスコスクール（ASPnet）について
本ガイドについて
- ② ユネスコスクールネットワークの一員になる：
その意味は何ですか？
- ③ 加盟校になる：
利点は何ですか？
- ④ 約束を守る：
私たちの義務は何ですか？
- ⑤ 変化を生む：
どのように約束を行動に移せばよいのですか？
- ⑥ 働きかける：
私たちの活動をどのように示し、共有するのですか？
- ⑦ ロゴを使う：
その際の規則はありますか？
- ⑧ サポートを求める：
どこを利用できますか？
- ⑨ 基本を知る：
どのような参考資料がありますか？

1

序論

ユネスコスクール（ASPnet）について

ユネスコスクール（ASPnet）は、児童・生徒の「心の中に平和のとりでを築く」ことを目的としています。基本的人権と人間の尊厳、ジェンダー平等、社会的進歩、自由、正義と民主主義、多様性の尊重、及び国際的な連帯等、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）憲章及び国際連合憲章に規定されている価値と原則を推進します。

ユネスコスクールは、ユネスコが「世界協働社会に生きるための教育における協同実験活動計画（ユネスコ共同学校プロジェクト）」と呼ばれるプロジェクトを始動した1953年に始まりました。今日、ユネスコスクールは182か国の11,700の教育機関¹から成るグローバルネットワークとなっており、幼児教育、初等教育、中等教育、技術・職業教育、教員養成学校が加盟しています。

ユネスコスクールの一員として、貴校はユネスコの使命を支持し、そのグローバルな目標を指導、学習及び具体的な行動に移すことに尽力することとなります。

本ガイドについて

本ガイドは貴校の全ての人々——校長あるいは理事長、ユネスコスクール担当者、教員、スタッフ、生徒、教育委員会、及び児童・生徒の家族——に向けられたものです。学校のビジョンや文化、方針と規則、ガバナンスあるいは日々の生活を構築し、教室内外の活動の計画、管理、調査及び評価に関わる全ての人々に対して作成されています。

また、ユネスコスクールの加盟校であることの目的と意義について、地域コミュニティ、地方自治体や関係団体、訪問者及びメディアに伝えるためのツールとしても利用されるべきものです。本ガイドは、ユネスコスクールの全体的なガバナンス構造とその様々な関係者の役割と責任を規定しているユネスコスクール・ナショナルコーディネーター用ガイドに基づいており、またこれを補完しています。世界中の全てのユネスコスクール加盟校に配布され、各校が平和と持続可能な開発のための教育における模範及び先駆者としての役割を深く理解し、それを果たし、生徒たちに地球市民として成長し行動するための手段と場所を与えることに役立つでしょう。

¹ 2019年2月1日現在

2

ユネスコスクールネットワークの一員になる： その意味は何ですか？

- ✓ 私たちは世界に平和を構築するというユネスコの使命に貢献することを約束する。
- ✓ 私たちは自分たちの学校の組織、方針、課程、体制、授業、及びプロジェクトにおいて、ユネスコの価値と目的を重視する。
- ✓ 私たちは人権と人間の尊厳、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、正義と民主主義、多様性の尊重及び国際的連帯を指導し、実践する。
- ✓ 私たちは同じ志を持つ学校のグローバル・コミュニティの一員であり、世界中の何万もの校長、教員及び生徒とつながり、知識と経験を共有し、共同プロジェクトを行う。

ユネスコスクールは、異なる事情とリソースを持った様々な状況にある全ての学校に開かれています。

以下のようなものではありません。

- ✓ 「エリート校」のネットワーク
- ✓ 学問的な優秀さや学校のランキングに重点を置いている

加盟校は平和、国際理解及び持続可能な開発に貢献することに対する自発的なコミットメントです。

以下のようなものではありません。

- ✓ 賞
- ✓ 達成に対する「品質ラベル」

3

加盟校になる： 利点は何ですか？

- ✓ 1953年以来、国際理解教育及び教育革新における価値の共有・発信という役割を評価されてきたグローバルな学校コミュニティの一員になること
- ✓ 生徒のためのより有意義で実践的な学習の機会と、教員のための新しく、多様で専門的な学習の機会
- ✓ ユネスコのテーマ別ガイダンス、専門知識、及び指導・学習リソースへのアクセス
- ✓ ユネスコの優先事項のグローバル・キャンペーン、記念行事及びコンペティションへの参加機会
- ✓ 世界中の180を超える国々にあるパートナー校との交流、協力または姉妹校提携
- ✓ 全ての加盟校が資料、写真、ビデオをアップロードして共有し、他校のアップロードしたものを見ることができる、ユネスコスクールのオンラインプラットフォーム（OTA）へのアクセス
- ✓ OTA、ユネスコスクールのソーシャルメディア及びユネスコのウェブサイト・出版物・レポートを通じた自分たちの活動の可視化
- ✓ ユネスコスクールのロゴ・ガイドライン（⑦参照）に従い、「Member of the UNESCO Associated Schools」のロゴ使用許可
- ✓ 世界中のユネスコスクールの校長、教員及び生徒との交流による相互学習及び仲間による助言
- ✓ 教員及び生徒が、オンライン形式または対面で、国内、地域及び国際的な会議やフォーラムに参加する機会



ユネスコスクールへの加盟は無料です。

加盟申請、承認、認定及び認定継続に関して手数料は生じません。

4

約束を守る： 私たちの義務は何ですか？

私たちは**ユネスコの価値と原則**を支持し、以下のことを行わなければなりません：

- a. **年間活動計画**を期待される成果の説明と共にナショナルコーディネーターに**提出する**
- b. 与えられたテンプレートを用いて**年次活動報告書**を期日までにナショナルコーディネーターに**送付する**
- c. 毎学年度、ユネスコが提案する**少なくとも一つのグローバルまたは世界の各地域における**プロジェクト、コンテスト及びキャンペーン、またはナショナルコーディネーターが提案する関連する国内の活動に**参加する**
- d. 毎学年度、OTA上のユネスコスクールネットワーク・カレンダーから選択した国連の国際デーの少なくとも二つについて、全学校コミュニティの参加を伴う**記念行事を行う**
- e. ナショナルコーディネーターにより指示または提供された方法で、学校にユネスコスクール加盟校の一員であることを**外部に向けて表示する**
- f. （例えば、教職員、保護者、生徒の会議、ポスター、学校ウェブサイト等を通じて）学校コミュニティにユネスコスクール加盟校の一員であることを**周知する**
- g. 毎年最低2回、ナショナルコーディネーターからまたはログインしたOTAサイトから直接入手可能な加盟校のOTA操作ガイドを利用して、OTA上の自分たちの学校の情報（連絡先データ、学校統計及び活動内容）を**更新する**

ユネスコの定める上記の要件以外に、ナショナルコーディネーターが規定する要件が追加される場合もあります。加盟期間は3年から5年の範囲内でナショナルコーディネーターが決定します。加盟継続は必要な条件が満たされれば更新が可能です。条件が満たさなければ、ナショナルコーディネーターはユネスコに認定資格の終了を求めます。

5

変化を生む： どのように約束を行動に移せばよいのですか？

- ✓ ユネスコの理想を現実的かつ具体的なものとする取り組みにおいて、自分たちの学校の**全ての人々——校長、教員、スタッフ、児童・生徒、家族——**を参加させる。
これを「**ホールスクールアプローチ**」と呼ぶ。
- ✓ **ユネスコスクール担当者**を配置し、役割を果たせるよう、必要な知識、情報、時間と支援を確保する。
- ✓ 男女を問わず全ての生徒に対して、**安全で、持続可能で、非暴力で、包摂的で、効果的**な学習環境を提供する。
- ✓ ユネスコの1996年レポート「学習：秘められた宝」に定義されているように学習の**4本柱**を重視する。すなわち、**(i) 知ることを学ぶ、(ii) 為すことを学ぶ、(iii) 人間として生きることを学ぶ、(iv) 共に生きることを学ぶ。**
- ✓ 教育制度及び教育方針を変革、転換するために**革新的で参加型、そして創造的**な方法論及びアプローチを開発する。
- ✓ ユネスコスクールの3つのテーマ別活動分野に**重点**を置く。
 1. 地球市民教育、平和と非暴力の文化
 2. 持続可能な開発と持続可能なライフスタイル
 3. 異文化学習、文化多様性及び文化遺産の理解・尊重
- ✓ 自分たちの活動の影響を広めるために、ナショナルコーディネーター、国内外の他の学校及び地域コミュニティや様々なパートナーと**交流**し、経験を**共有**する。

6

働きかける： 私たちの活動をどのように示し、共有するのですか？

- ✓ 国内の既存のコミュニケーション・報告手段を通じて、ナショナルコーディネーターや自国の他の加盟校に定期的に情報を提供する。
- ✓ OTA上の学校プロフィールを定期的に更新し、文書、学習教材、写真及びビデオをアップロードして世界中の加盟校が見られるようにする。
- ✓ ユネスコのグローバルなイニシアティブに参加し、専用ウェブサイト、OTAやユネスコスクールのソーシャルメディア上に自分たちの貢献を投稿する。

Online Tool for ASPnet (OTA) :

<https://www.unesco.org/en/education/aspnet>

フェイスブック : <https://www.facebook.com/aspnet.aspnet>

ツイッター : @ASPnetUNESCO #ASPnetUNESCO

- ✓ 自分たちの特別イベント（国際デーの記念行事、展示、他校からの訪問）に地域の著名人を招待する。
- ✓ 地域メディアにユネスコスクールであること及びその活動について知らせる。
- ✓ 定期的に自分たちの学校や地元コミュニティに報告する（例えば、ウェブサイト、ソーシャルメディア、ニュースレター、チラシ、掲示板等）。

7

ロゴを使う： その際の規則はありますか？

ユネスコとのつながりを示すために、ユネスコスクール加盟校のロゴを使用することが推奨されています。ロゴはユネスコスクール事務局から入手することができます。使用に関しては「ユネスコの名称、略称、ロゴ及びインターネット・ドメイン名の使用に関する指針」に従って規定される条件を順守しなければなりません：

一般条件

- ユネスコスクール加盟校のロゴ使用についての一般条件はユネスコによって決定され、ユネスコの書面による事前承認なしに変更することはできない。
- ユネスコスクール加盟校のロゴは、ナショナルコーディネーター、加盟校及びユネスコのそれぞれの独立性について一般の人々の誤解を招くことのないよう、慎重に使用されなければならない。
- いかなる状況においても、ユネスコスクール加盟校のロゴを販売用の品物や製品に使用してはならない。
- 加盟校により作成されたユネスコスクール加盟校のロゴを用いた出版物には、「本 [文書名] に含まれる見解及び表現の選択、記載されている意見については [学校名] が責任を負っており、必ずしもユネスコの見解・意見ではなく、ユネスコが責任を負うものではありません」等の免責事項を掲載しなければならない。
- 加盟校はユネスコスクール加盟校のロゴをユネスコスクールに関連する活動に用いることができるが、どのような形であれ、その他の者にユネスコスクール加盟校のロゴの使用を認めてはならない。
- ユネスコスクール加盟校のロゴは、黒色、国連ブルー、または暗い背景には白色で使用することができる。
- 神殿のシンボルの高さはロゴのサイズに合わせて使用する。ロゴを掲載する際は、神殿のシンボルの高さを12ミリメートル未満にしてはならない。
- ユネスコスクール加盟校のロゴは、学校自体のロゴの隣に配置しても、別の場所に表示してもよい。
- 加盟校は、ユネスコスクール加盟校のロゴ使用により生じた結果について全ての責任を負う。

加盟校によるユネスコスクールのロゴ使用

以下のロゴは加盟校が使用すべき標準的なユネスコスクール加盟校のロゴとなります：



ロゴは3つの部分で構成されています：

- 3つの不可分の要素（神殿のシンボル、組織の正式名称及び垂直の点線）で構成されるユネスコのロゴ
- ユネスコスクールのエンブレム（シンボル及び「UNESCO Associated Schools」の文字）
- 「Member of」の文字

! 加盟校はいかなる状況においても、ユネスコスクールのロゴを「Member of」の文字なしに使用してはならず、また、ユネスコスクールのエンブレムなしにユネスコのロゴを単独で使用してはなりません。





サポートを求める： どこを利用できますか？

- ✓ ユネスコスクール事務局に連絡を取る
- ✓ 国内の他のユネスコスクール加盟校と連絡を取り合う
- ✓ 定期的にユネスコスクールのウェブサイト（英語）を閲覧し、OTAにログインして情報、教育用リソース及びアイデアを探す：
<https://www.unesco.org/en/education/aspnet>
- ✓ 国内のユネスコスクール公式ウェブサイト（日本語）、ITプラットフォームまたはソーシャルメディア・グループを定期的に参照する：
<https://www.unesco-school.mext.go.jp/>
- ✓ ユネスコスクール事務局に相談の上、下記に連絡する
 - 他国のユネスコスクール加盟校
 - 他のユネスコネットワーク — ユネスコチェア、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパーク（MAB）、文化遺産、ユネスコ学習都市等— の国または地域の代表
 - 地方自治体、非政府組織（NGO）、大学、地方企業、研究機関、図書館等の地元パートナー

9

基本を知る： どのような参考資料がありますか？²

- ✓ ユネスコ憲章；ユネスコ 1945年
- ✓ 世界人権宣言；国連 1948年
- ✓ 我々の世界を変革する -持続可能な開発のための2030アジェンダ- ；国連 2015年
- ✓ Education 2030 -Incheon Declaration and Framework for Action for the Implementation of Sustainable Development Goal 4（教育2030 -インチョン宣言及び持続可能な開発目標（SDGs）4の実施に向けた活動の枠組み）；ユネスコ 2015年
- ✓ 国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告；ユネスコ 1974年
- ✓ ユネスコスクールネットワーク・ナショナルコーディネーター用ガイド；ユネスコ 2018年
- ✓ ユネスコスクールの3つのテーマ別活動分野；ユネスコスクールのウェブサイトを参照

¹ 本ガイドの電子版 (<https://www.unesco.org/en/education/aspnet> で入手可能) では、ハイパーリンクをクリックして参考資料を参照できます。



ユネスコの現在の活動及び優先事項、世界中のユネスコスクールについて最新情報を得るには、ユネスコスクールのウェブサイトやフェイスブック、ツイッターを定期的に参照ください：

<https://aspnet.unesco.org/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/aspnet.aspnet>

ツイッター：@ASPnetUNESCO #ASPnetUNESCO ASPNetUNESCO